

藤枝市文化財保存活用地域計画

2023~2030



令和5年7月



藤枝市
Fujieda City

例 言

- 1 本計画は、静岡県藤枝市の文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画である。
- 2 本計画の作成は、令和3～5年度にかけて、文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画作成））の交付を受けて実施した。
- 3 本計画は、令和5年3月に作成し、同年7月21日に文化庁長官の認定を受けた。
- 4 計画作成の過程においては、文化庁地域文化創生本部広域文化観光・まちづくりグループの指導・助言及び静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課の助言を受け、藤枝市文化財保護審議会及び藤枝市文化財保存活用地域計画策定懇話会に意見聴取を行った。
- 5 本計画の編集は、藤枝市スポーツ文化観光部文化財課が行った。



目次

例言	1
目次	2
序章	
1 計画作成の背景と目的	5
(1) 背景	
(2) 目的	
2 計画期間	7
3 計画の位置付け	8
(1) 関連計画の概要	
(2) ローカルSDGsの反映	
4 用語の定義	14
第1章 藤枝市の概要	
1 自然的・地理的環境	15
(1) 位置	
(2) 地形	
(3) 気候	
(4) 植生	
(5) 地質	
2 社会的状況	21
(1) 東西・南北に連なる広域交通ネットワーク	
(2) 市域の形成と地区の構成	
(3) 人口推移	
(4) 産業	
(5) 観光	
(6) 土地利用	
(7) 展示公開施設・文化施設	
3 歴史的背景	30
(1) 原始・古代	
(2) 中世	
(3) 近世	
(4) 近現代	
4 ゆかりの人物	37

第2章 藤枝市の歴史文化資産の概要	
1 指定等文化財の概要	38
(1) 有形文化財	
(2) 無形文化財	
(3) 民俗文化財	
(4) 記念物	
2 未指定の歴史文化資産	52
(1) 有形文化財	
(2) 民俗文化財	
(3) 記念物	
(4) 文化的景観	
(5) 伝統的建造物群	
(6) 埋蔵文化財	
(7) その他(伝説・民謡等)	
3 日本遺産	59
第3章 藤枝市の歴史文化の特徴	62
1 古代の志太郡・益頭郡と郡役所の風景	63
2 中世の武士と山城 駿河今川氏のルーツ藤枝	64
3 志太平野の拠点 家康ゆかりの田中城	65
4 江戸の東海道駿州の旅 宇津ノ谷峠をめぐる歴史と文化	66
5 町と村の暮らしと祈り	67
6 明治の技術と近代化 ふじえだ鉄道遺産	68
7 藤枝から世界を目指した茶産業	69
8 文武両道の藤枝 文学とサッカー	70
第4章 歴史文化資産の把握と調査	
1 これまでの歴史文化資産の調査の概要	71
(1) 歴史文化資産の総合的な調査	
(2) 歴史文化資産の個別の調査	
2 歴史文化資産の調査の課題	76
第5章 歴史文化資産の保存・活用の基本理念と基本方針	
1 基本理念	78
2 基本方針	79

第6章 歴史文化資産の保存・活用に関する方針と措置	
基本方針1 地域の宝の掘り起こし（把握する）	80
基本方針2 後世に守り伝える（保存する）	83
基本方針3 関わる人の輪を広げる（人材を増やす）	86
基本方針4 魅力を活かす（活用する）	89
第7章 歴史文化資産の総合的な保存・活用	93
1 関連文化財群1 東海道がつなぐ交流	94
2 関連文化財群2 茶文化がつなぐ交流	99
第8章 歴史文化資産の防災・防犯	
1 歴史文化資産の防災・防犯に関する課題と方針	103
(1) 想定されるリスク	
(2) 課題と方針	
2 歴史文化資産の防災・防犯に関する措置と体制	105
第9章 歴史文化資産の保存・活用の推進体制	
1 本計画の推進の体制	107
2 本計画の作成の体制と経過	109
資料編 アンケート結果	112

序章

1 計画作成の背景と目的

(1) 背景

藤枝市の市域は、北西部約3分の2は南アルプスの赤石山系から南に続く山地で、南東部約3分の1は志太平野と呼ばれる平野部です。志太平野は、おおむね現在の藤枝市・焼津市・島田市（一部）の市域が該当していますが、駿河国の西部にあることから西駿河・西駿地域と呼ばれて、地理的な一体感を有しています。

本市では約2万年前の旧石器時代から人の営みが始まり、奈良・平安時代には駿河国志太郡と益頭郡となりその郡役所が置かれました。奈良時代に始まる東海道は、奈良の平城京と東国の海沿いの地方を結ぶ主要幹線道路で、人や文物が行き交う藤枝地域の歴史文化が形作られたルーツとなっています。

東海道は、そのルートが若干変更されながら、常に重要な幹線道路として時代を重ねてきました。鎌倉時代には、旅人が記した日記に初めて藤枝の地名が、鎌倉幕府から出された文書に岡部の地名が登場します。宿場町として人が集まるようになり、経済や流通の拠点として発展し、江戸時代の東海道五十三次の岡部宿・藤枝宿につながり、現在の藤枝市の礎となりました。

西隣の遠江国とは、おおむね大井川を境としていましたので、駿河国の西の玄関にあたる地域であり、交通の要衝であることに加え、戦国大名による攻防においても重要な位置にありました。志太平野のほぼ中央に築かれた田中城は、駿河国の西の入口を守る拠点の城であり、駿府城の西の守りとして、戦国時代には今川氏・武田氏・徳川氏の領有を経て、江戸時代には、田中藩がおかれ西駿河を治める中心地となりました。

このような歴史文化がある本市には、国・県・市指定文化財及び登録等文化財は101件あり、地域の個性として守り後世に伝えるため、これまで整備や情報発信等の、保存と活用を図ってきました。なかでも、昭和32年（1957）に市史跡に指定された田中城址、昭和55年（1980）に国史跡に指定された志太郡衙跡、平成11年（1999）に国登録された岡部宿の大旅籠柏屋、平成22年（2010）に国史跡に指定された東海道宇津ノ谷峠越は、保存・活用の取組を進め、その歴史を伝え体感してもらえる歴史文化施設として市民に定着しています。豊かな歴史文化資産（※用語の定義についてはP14で説明する。）に恵まれた本市では、昭和62年（1987）に藤枝市郷土博物館（平成19年・2007年に藤枝市文学館併設、以下「市博物館」という。）が開館し、指定・未指定を問わず本市にとって貴重な歴史文化資産を保存・収集するとともに、様々な展示を通して市内外からの来訪者に本市の歴史・文化・文学の魅力に触れ学んでいただく機会を創出しています。

多彩な歴史文化資産が所在する本市では、これまで様々な文化財保護の取組を行ってき

序章
第1章

ましたが近年では、社会的背景の変化に伴って、文化財を取り巻く状況は変容しています。過疎化・少子高齢化等が進行しており、各地域の貴重な文化財を伝承していく体制の維持が難しくなり、これまで守られてきた文化財が滅失や散逸してしまう等の状況が危惧されます。このような事態が発生するのを防ぐことは緊急の課題となっており、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備することが必要となっています。

第2章

あわせて、これまで地域で伝承されてきた、未指定の歴史文化資産を含めた有形・無形の文化財を、総合的・一体的に捉え地域の個性を特徴づける素材として、まちづくりに生かしていくことも期待されています。

第3章

このような課題に対して、文部科学省において平成29年5月に国の文化審議会に「これからの文化財の保存と活用の在り方」について諮問がなされ、文化審議会文化財分科会に設置された企画調査会において検討が行われ、同年12月に「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について（第一次答申）」が取りまとめられました。これを踏まえて、平成30年に改正された文化財保護法(昭和25年法律第214号)では、都道府県が策定することができる文化財保存活用大綱、市町村が作成することができる文化財保存活用地域計画などが制度化されました。文化財保存活用地域計画は、域内の文化財の適切な保存と活用の推進のため、その方向性と取組の内容を示すマスタープランかつアクションプランとして作成するもので、文化庁長官による認定を受けることができることとなりました。

第4章

第5章

本市においても、市域における指定等文化財のほか未指定文化財を含めた歴史文化資産の保存・活用のための取組について、目指す方向性や内容を明らかにし、中・長期的な観点から計画的・継続的に取組を進めていくため、令和2年3月に静岡県が策定した静岡県文化財保存活用大綱を勘案しながら、文化財保存活用地域計画を作成しました。

第6章

(2) 目的

第7章

本市ゆかりの歴史文化資産は、原始時代から現代まで、本市がたどり発展してきた歩みを証明するものでもあります。地域に根差した歴史文化資産は、周囲の自然環境や景観、先人の営みによって生み出され、地域の人々によって継承される年中行事や生活文化などと密接に関連しています。市民一人ひとりがこれらに関心を高めて、本市の歴史文化を自らの暮らすまちのルーツとして誇りに思い、後世への継承を支える力として活躍する人材になってもらえるよう育成することで、文化財の専門家や所有者だけでなく多様な人材が参画した、地域社会総がかりによる文化財の次世代への継承を目指します。

第8章

第9章

本計画では、これまでの本市における歴史文化資産の保存と活用の取組について整理し、目指す姿とその実現のために定めた基本方針に基づいて、現状から課題を抽出したうえで、それらを解決し、次世代へ継承するための取組について記載しています。

2 計画期間

本計画の計画期間は、第6次藤枝市総合計画の計画期間が令和3年度（2021）から令和12年度（2030）であることに合わせ、令和5年度（2023）から令和12年度（2030）までの8年間とします。令和8年度（2026）から施行する第6次藤枝市総合計画の後期計画や、次期の令和13年度（2031）から開始する第7次藤枝市総合計画の作成に併せた見直しや、新指定・新登録など本市の歴史文化資産を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合には、適宜計画の見直しを行うものとします。

本計画の進捗については、計画作成のために組織した藤枝市文化財保存活用地域計画策定懇話会を発展させ、(仮称)文化財保存活用地域計画検証委員会を立ち上げて検証を行い、文化財保護審議会に報告します。

計画期間中において、進捗の検証に伴い①計画期間の変更、②区域内に所在する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、③地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更が生じた場合には、あらためて文化庁長官による変更の認定を受けることが必要となります。①～③以外の軽微な変更の場合には、県を經由してその内容を文化庁へ報告します。

また、計画期間が終了する際は、計画に掲載した取組の進捗状況について点検を行ったうえで内容を見直して次期計画を作成し、あらためて認定申請を行います。

年度 計画	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13～ (2031～)	
藤枝市総合計画	第6次計画 (前期計画)					第6次計画 (後期計画)					第7次計画	
	見直し ↓					↑ 反映					見直し ↓	
藤枝市文化財 保存活用地域計画	作成 →		第1次計画 (前期)			第1次計画 (中期)		第1次計画 (後期)		第2次計画		

表0-1 計画期間

3 計画の位置付け

本計画は、「藤枝市総合計画」「ふじえだ健康都市創生総合戦略」で掲げる目標に沿って、本市の歴史文化資産の保存と活用に関する分野別計画として作成するものです。関連する計画との整合性を図りながら、目指す方向性や中・長期的な観点から計画的・継続的な取組の実施を促進し、多様な人材が参画した、地域社会総がかりによる文化財の次世代への継承を推進します。

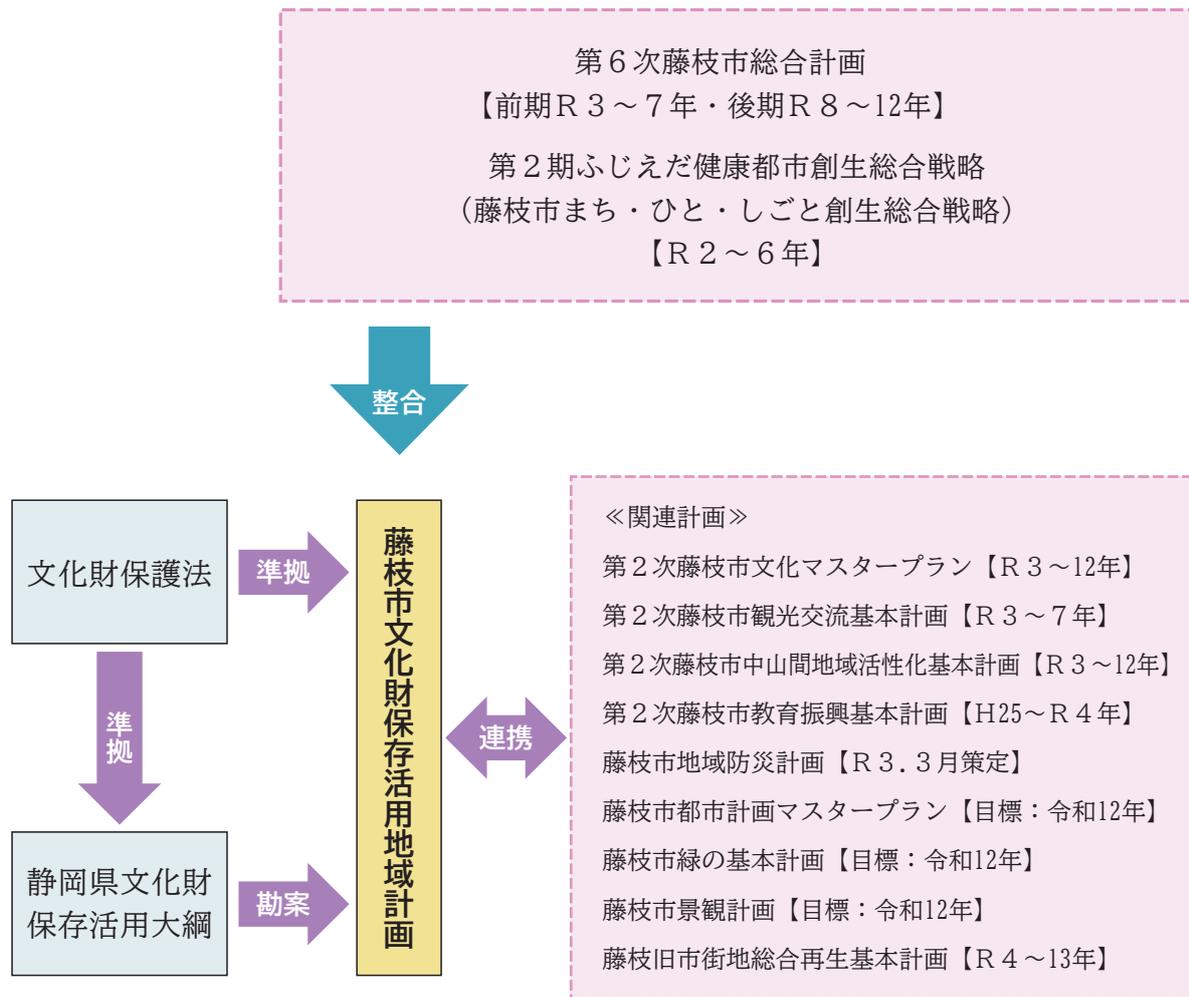


図0-1 計画の位置付け

(1) 関連計画の概要

①上位計画

・第6次藤枝市総合計画 策定年度：令和2年度

計画期間：令和3年度～12年度、（前期：令和3～7年・後期：令和8～12年）

本市が10年後に目指す姿や都市像、ビジョンなどを示す基本構想、本市の土地利用に関する基本方針や戦略的な土地利用の方針を示す土地利用構想、目指す姿などを実現するための政策・施策の方針を体系的に示す基本計画を定めたものです。

《本市の目指す姿、都市像》

“幸せになるまち” 藤枝づくり ～まち・自然・文化と共生 未来へ飛躍～

《歴史文化資産が関わる分野の目標》

【基本目標5】「魅力と活力、持続力ある地域がつながる藤枝づくり」

市民が本市ならではの文化に触れ、幅広い交流が生まれる舞台となる、固有の豊かさや価値が輝く地域がつながり、多彩な魅力あふれるまち・藤枝を創ります。

＜政策・施策の方向性＞

・コンパクトで広域求心力の高い中心市街地と、地域特性を活かして多彩な魅力を放つ多極ネットワーク型のまちを創ります。

・歴史文化資源や中山間地域などの地域資源の価値と地域ブランド力が高まり、観光・交流が盛んで、訪れ活動する人と地域の人とのつながりが生まれるまちを創ります。

・スポーツや芸術文化がさらに市民の暮らしに根付き、生きがいや豊かさを育み、未来に向けて新たな価値を生み出すまちを創ります。

政策5-1 観光・交流の推進

政策5-3 文化の振興

・第2期ふじえだ健康都市創生総合戦略（藤枝市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

策定年度：令和元年度 計画期間：令和2年度～6年度

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、国や県とともに一体となって進める取組として、持続可能な都市づくりに向けた戦略的な施策展開を図るために策定したものです。

《目指すべき姿》

“まち”と“ひと”が元気な健康都市・藤枝

～都市と産業の健全で持続的な発展と、市民の安全・安心で健やかな暮らしの実現～

《歴史文化資産が関わる戦略の基本方針》

【基本方針③】ひとの流れを創る

基本目標：多様な主体による交流を促進し、地域資源や人々の力を地域の力として、若者や女性を中心に、安心して訪れ、集まり、住まい、学び、交流するまちを創る。

分野(3)“藤枝の宝”を活かしたまちを創る

【基本方針④】 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

基本目標：若い世代の結婚・出産・子育ての希望が叶い、子供が健全に成長し、いくつになっても健やかに安心して暮らし、年齢や性別、国籍に関わらず誰もが活躍できるまちを創る。

分野（5）スポーツ・文化を活かしたまちを創る

②関連する分野の計画

第2次藤枝市文化マスタープラン

策定年度：令和2年度 計画期間：令和3年度～12年度

《基本理念》

「文化の力で 心ときめく ふじえだ」

～心豊かにいきいきと、人が輝くまちをめざして～

《歴史文化資産が関わる基本方針》

【基本方針3】「市民が誇れる歴史文化の継承」

- (1) 文化財の保存と活用
- (2) 伝統文化の保存と継承
- (3) 歴史文化に関する資源の活用
- (4) 文化的景観の保全と整備

■重点プロジェクト 日本遺産による地域振興の推進

第2次藤枝市観光交流基本計画

策定年度：令和2年度 計画期間：令和3年度～7年度

《基本理念》

まちの宝と地域の力でつくる【観光交流都市・ふじえだ】

《目指す姿》

訪れたいなるまち・巡りたいなるまち

《歴史文化資産が関わる基本方針》

- 1 地域資源を活かした交流機会の創出
- (2) 地域資源の魅力に触れる交流機会の創出

第2次藤枝市中山間地域活性化基本計画

策定年度：令和2年度 計画期間：令和3年度～12年度

《基本理念》

元気あふれる藤枝のふるさと

《歴史文化資産が関わる基本方針》

- 7 地域の文化を高め、伝統を守る

藤枝市教育振興基本計画 策定年度：平成24年度 計画期間：平成25年度～令和4年度	序章
≪基本理念≫ 笑顔あふれる教育 子どもを中心に、大人も学び合い、支え合う ≪歴史文化資産が関わる基本方針≫ 目標Ⅱ 一人ひとりの子どもに未来を生き抜く力を育てます ～学校教育を中心に～ 施策5 地域の実態にあった特色ある教育を小中学校接続で推進 目標Ⅲ だれでもどこでも学びあう環境を整備します ～生涯学習の観点から～ 施策16 生涯学習・スポーツの振興	第1章 第2章
藤枝市地域防災計画 策定年度：令和2年度	第3章
地震対策編 第2編 平常時対策 第4章 地震災害の予防対策の推進 第18節 文化財等の耐震対策 ※掲載内容は第8章に記載します。	第3章
藤枝市都市計画マスタープラン 策定年度：平成24年度	第4章
≪基本理念≫ 活力あふれ 未来に誇れる元気な都市 ふじえだ ≪歴史文化資産が関わる基本方針≫ 目標4 歴史・文化が感じられる緑豊かな都市	第4章 第5章
藤枝市緑の基本計画 策定年度：平成27年度	第5章
≪基本理念≫ 四季回廊 ～ 緑でつなぐ 彩りあふれるまち ～ ≪歴史文化資産が関わる基本方針≫ 基本目標3 守りつなぐ緑 藤枝らしい緑を守り未来の子ども達が元気あふれるまち 基本方針 貴重な歴史・文化的な緑を保全し、本市の都市づくりに活用します 施策② 歴史や文化的緑の保全	第6章 第7章
藤枝市景観計画 策定年度：平成27年度	第7章
≪基本理念≫ 健やかに 笑顔あふれる美しいまち 藤枝 ～自然と調和し、暮らしと心を豊かに育む環境づくり～ ≪歴史文化資産が関わる基本方針≫ 目標（2） 地域の“個性”を引き立てる ～地域ごとの景観資源を活かし、豊かさを生み出す景観づくり～ 目標（3） 四季の“移ろい”で際立たせる ～めぐる季節の美しさで日常を彩る景観づくり～	第8章 第9章

藤枝旧市街地総合再生基本計画

策定年度：令和4年度 計画期間：令和4年度～13年度

《基本理念》

「歴史・文化」と「緑」の調和、多様な人々が暮らし回遊する 持続可能な文化交流・生活拠点

《歴史文化資産が関わる基本方針》

基本方針1 地域ブランド力の向上

基本方針3 回遊性の向上

③静岡県文化財保存活用大綱 策定年度：令和元年度

文化財保護法第183条の2に基づき静岡県が、本県における文化財の保存・活用に係る基本的な方針を示すため令和元年度に策定した計画です。

文化財保護法第183条の3において、市が市域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画（「文化財保存活用地域計画」）を作成するときは、県の文化財保存活用大綱を勘案することとされており、本計画の作成においては静岡県スポーツ・文化観光部文化財課と協議のうえで作成しました。

《基本理念》

「美しい“ふじのくに”の文化財」を県民総がかりで守り、誰もが親しみながら、未来へつなぐ

《目指す姿》

本県における文化財保存・活用の“あるべき姿

《基本方針》

地域の宝が未来に確実に継承されている

⇒

1 文化財の確実な保存

文化財を担う人材が各地域で活動している

⇒

2 文化財を支える多様な人材の育成

住んでよし、訪れてよし、の好循環に貢献している

⇒

3 文化財の効果的な活用

(2) ローカルSDGsの反映

・藤枝市独自のローカルSDGs

平成27年9月の国際連合総会において採択された「持続可能な開発目標（SDGs = Sustainable Development Goals）」は、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成されています。

本市では、SDGsの実現に向けて本市として取り組むべき目標を、藤枝ローカルSDGs（本市独自の17の目標）として設定し、その達成を目指します。

本計画に関連が深い目標は、歴史文化資産を子供から大人まで学ぶこと（目標4）、多様な時代の暮らしや文化を守り伝えながら共に生きること（目標10）、自然環境に育まれた歴史文化資産を守り伝えながら共に生きること（目標15）、様々な人材が保存と活用に関わること（目標17）、の4つです。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Fujieda Local SDGs

図0-2 藤枝版ローカルSDGs

4 用語の定義

本計画の対象は、文化財保護法第2条に規定される有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6つの類型を基本とするほか、土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や、文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術について対象とします。文化財保護法に規定された類型以外であっても、これまで伝統的に継承されてきた地名や伝承など地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産についても対象とします。

また、国や地方公共団体に指定等されたものだけでなく、未指定文化財及び類型以外の文化的所産も含め、本計画においては「歴史文化資産」と称します。

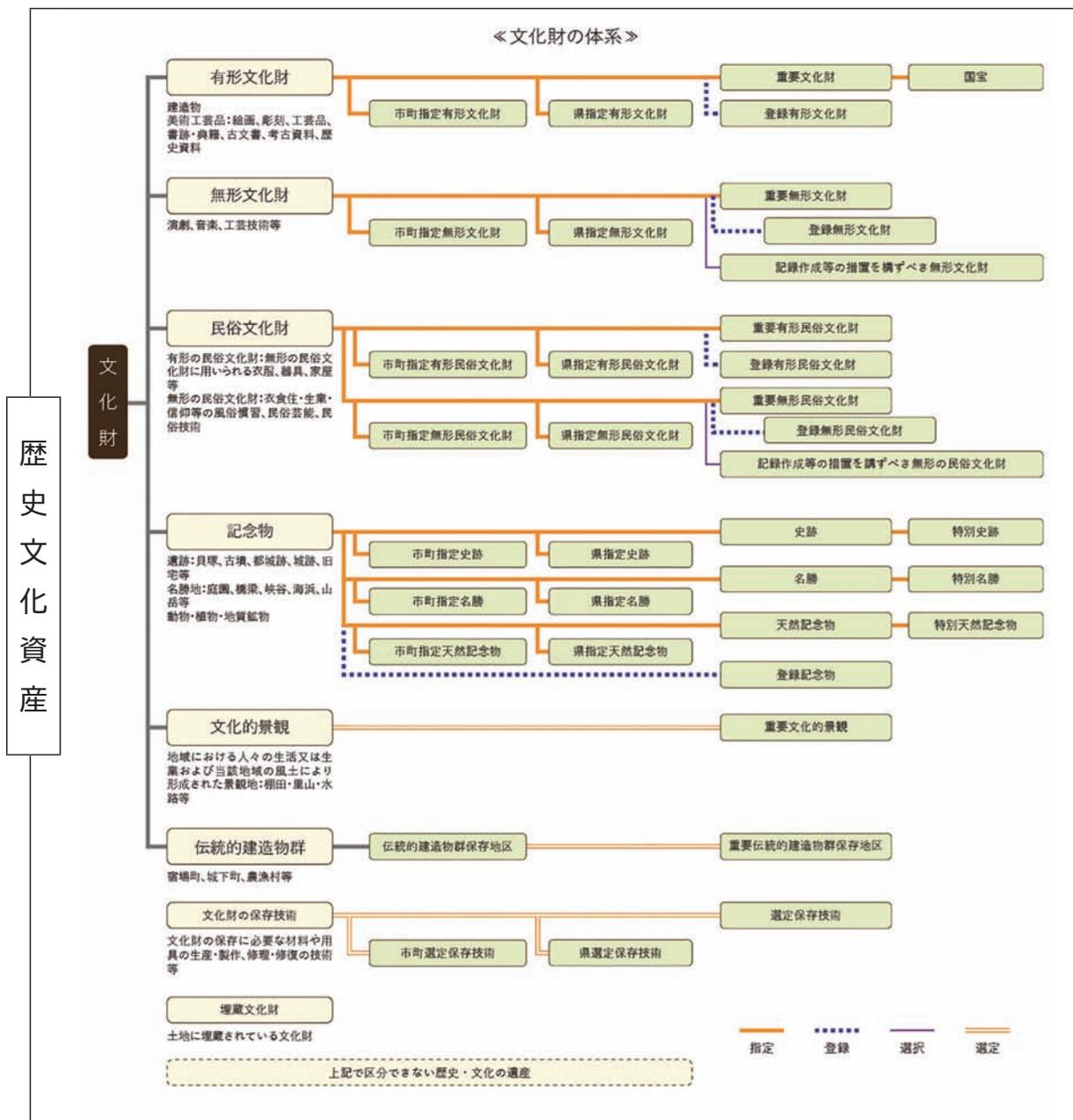


図0-3 歴史文化資産の類型 静岡県文化財保存活用大綱P18を改変

第1章 藤枝市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 位置

静岡県のほぼ中央部に位置する本市は、東西16km、南北22km、総面積194.06km²の広がりをもっています。市域の南東側は平野部で主に大井川によって形成された志太平野、北西側は北岳（標高3,193m、山梨県）を最高峰とする南アルプスの赤石山系から南へ続く山地で、市域の約3分の2を占めています。市域の北東側は高草山（標高501m）などからなる山塊を挟んで静岡市と隣接し、市域の東側では志太平野が駿河湾に面する一帯を占める焼津市と隣接しています。市域の南西側では平野部から北部山地にかけて、島田市と隣接しています。

古代より駿河国に属し、国府が置かれた静岡平野からみると西側にあることから、西駿河や西駿地域、高草山を挟んで西側にあることから「山西」とも呼ばれました。

現在でも高草山から大井川にかけては志太地域と呼ばれ、藤枝市・焼津市・島田市の市域となっていますが、地理的には一体感がありその歴史文化も強い関連性があります。

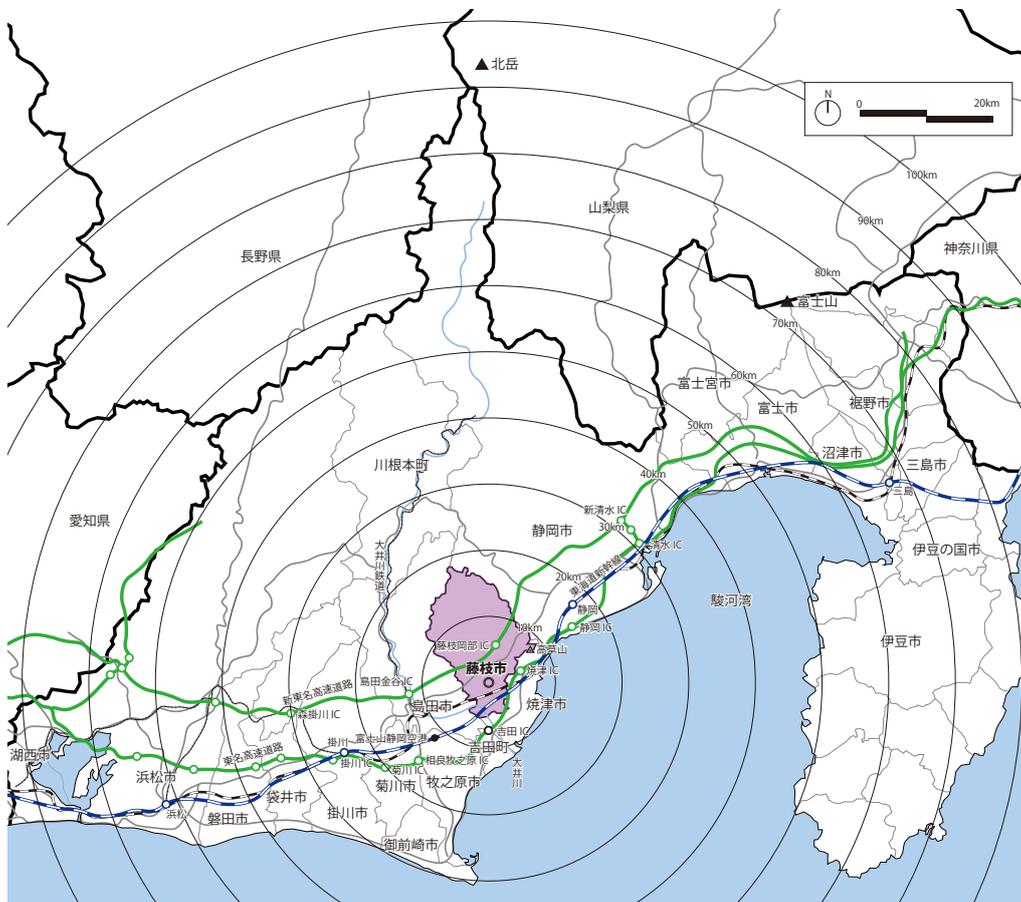


図1-1 藤枝市位置図

(2) 地形

市域の地形はおおむね北部の山岳地、中部の丘陵地、南部の平野に分けることができます。北部は南アルプスの赤石山系から南に続く山岳地で、市内で最も高い標高871mの高根山を筆頭に連なる山並みの森林地帯となっています。これらの山地を水源とする瀬戸川・葉梨川・朝比奈川の3河川は、南に流れてそれぞれ谷を形成しており、谷ごとに区分された地区もあります。北から南へ下る山地は標高400m付近から平野部に向かって丘陵地となり、原始・古代から人の生活の場や墓域として利用されてきました。

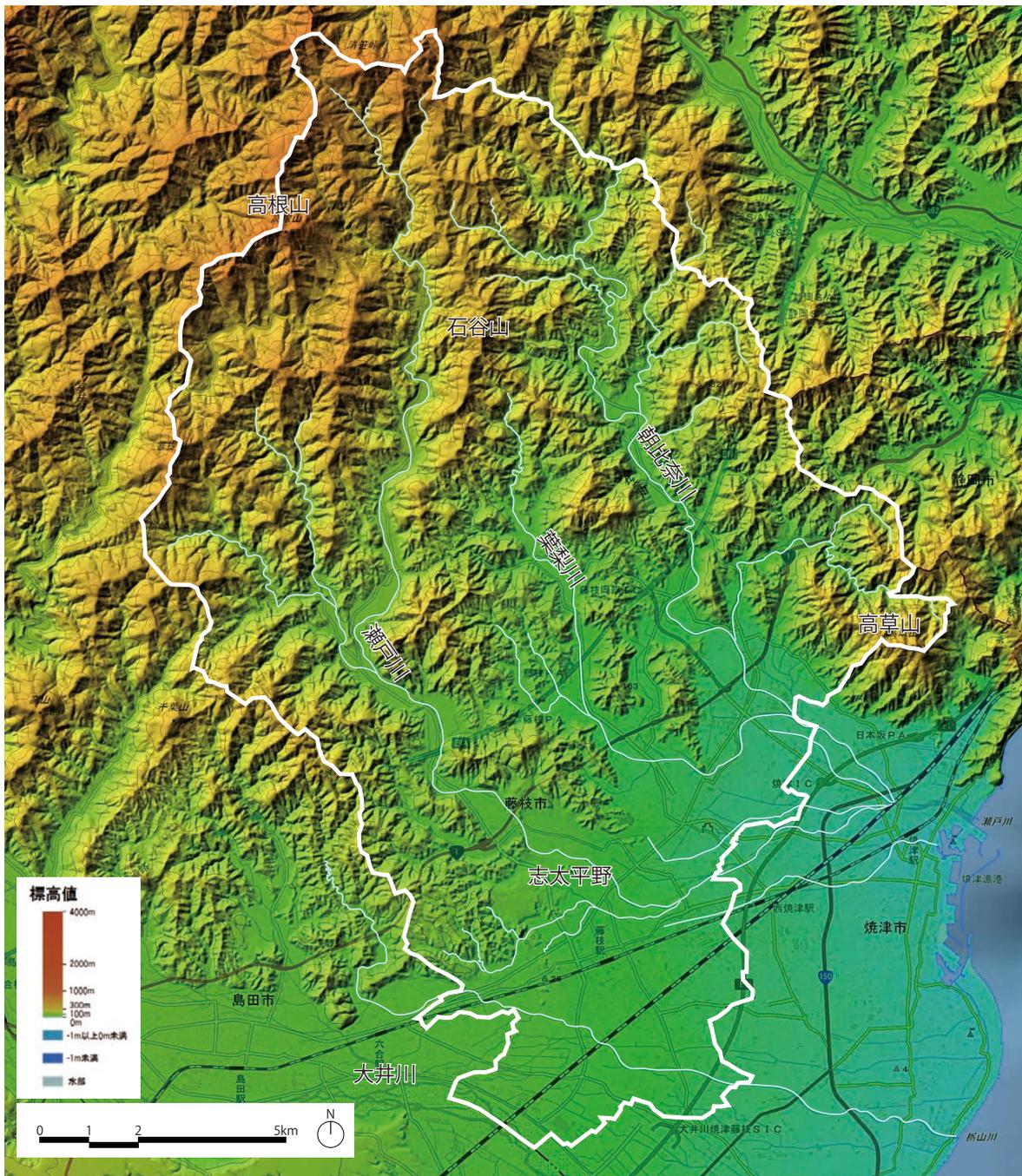


図1-2 藤枝市地形図 地理院地図（電子国土WEB）より

丘陵地が面する志太平野は、丘陵に沿った山裾では洪水などの影響を受けにくい安定した地形環境を呈し、ここに東西を貫く幹線道路である東海道が通じました。

平野部では地形の形成において、その南西寄りを流れる大井川の影響を強く受けています。北部の山地からは瀬戸川・葉梨川・朝比奈川の3河川が平野部に流れ出ていますが、そのさらに南西側を、全国に名が知られる大井川が流れており、その強い堆積力の影響を受けて、3河川はその流れを大きく東に変えて、河口の手前で合流して駿河湾に注いでいます。これらの河川によって形成された平野部に、市街地が形成されています。

大井川は、古代には現在よりも北側を流れ、自らが運んだ堆積物により次第に流路を南寄りに変えていったと考えられています。現在の流路に定着したのは近世以降で、旧流路と現流路にかけては氾濫原で、たびたび水害に見舞われましたが、この頃から大井川下流域での新田開発が盛んになりました。

(3) 気候

本市が位置する志太平野は駿河湾に面しており、太平洋を北上する黒潮の影響を受けているため、気候は温暖です。年間平均気温は17.6度、年間降水量は2,086.5mm（志太消防本部『消防年報』令和2年版）で、夏は梅雨や台風によって多くの雨がもたらされますが、冬は乾燥した北風が吹き、雪もほとんど降ることはありません。2～3月頃になると海からの湿度が高い南風が変わるため、海岸に近い低山の高草山で積雪が見られることがあります。古くから、3回程度高草山に雪が積もると春が来るといわれ、高草山への積雪を、春を迎える象徴と捉えてきました。最近では温暖化の傾向により、1度も積雪をみない年もあります。山間部では朝晩の寒暖差があり、良質な茶の生産に適した気候条件となっています。

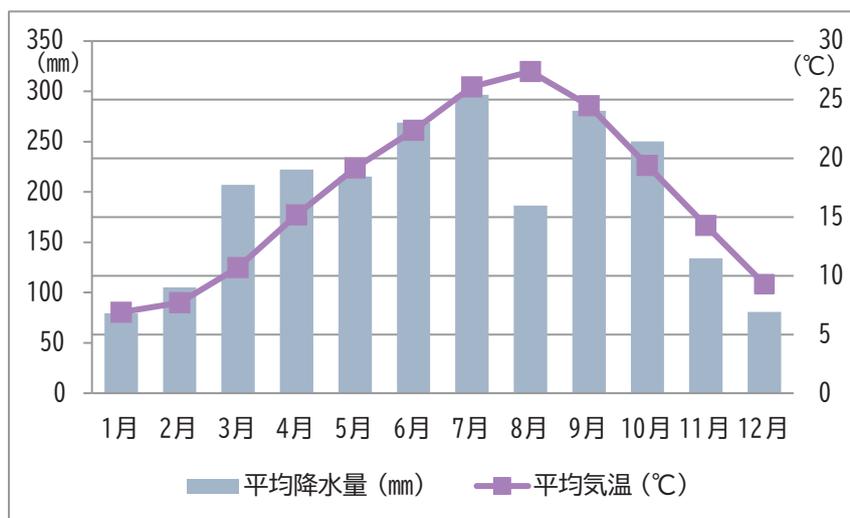


図1-3 年間気温と降水量 志太消防本部（焼津消防署） 令和2年（2020）

(4) 植生

本市の北部から中央部にかけて、総面積の約半分が森林であり、山地の大部分は植林（スギやヒノキ）と樹園地（茶畑や果樹園）で占められています。常緑広葉樹林や落葉広葉樹林の二次林が多く、自然林（一次林）はあまりみられません。市域は暖温帯域が中心ですが、市域最北部にあり、本市における最高峰の高根山（871m）は、標高が高いため冷温

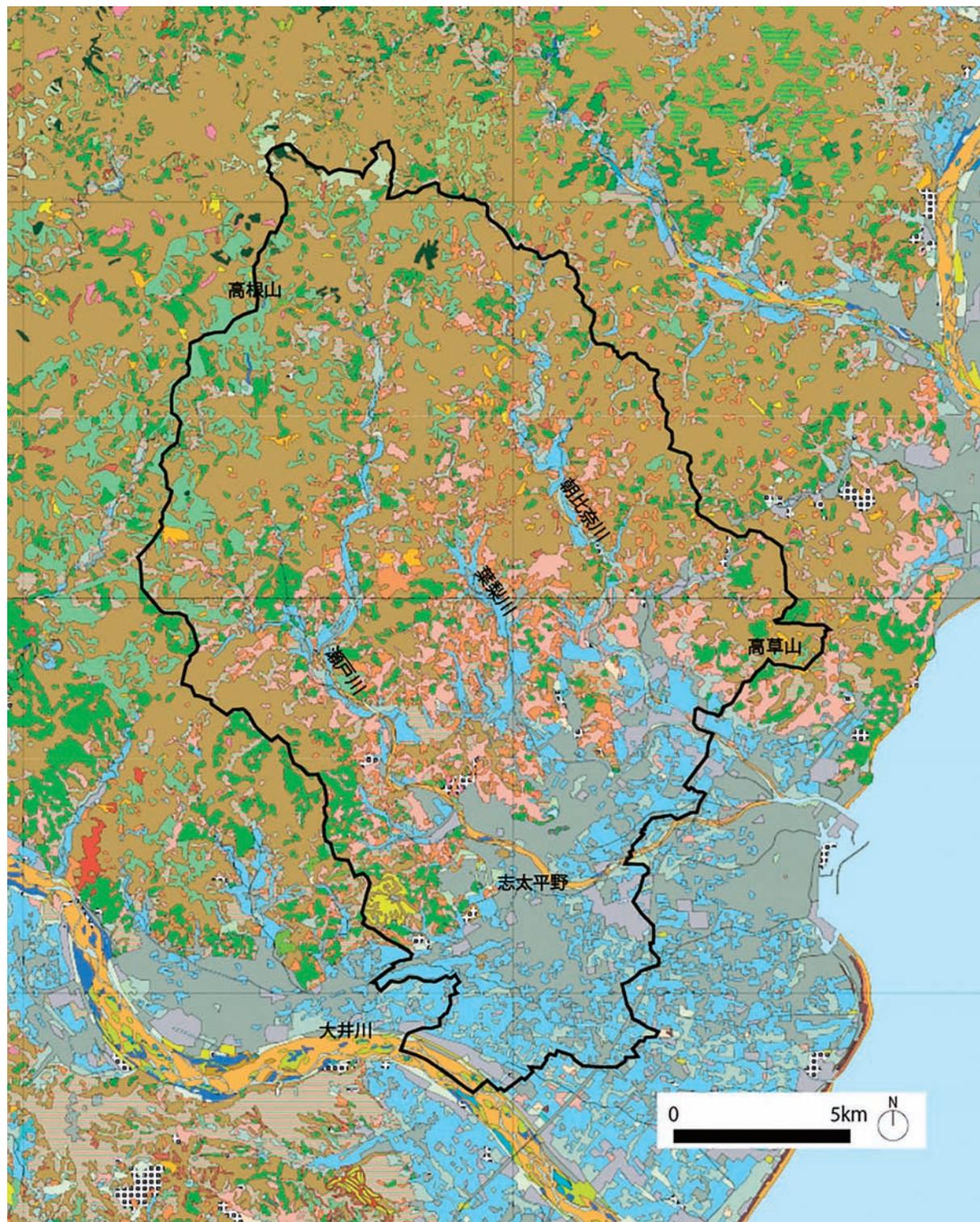


図1-4 藤枝市の植生

帯域に分布する植物や植生を観察できる貴重な場所となっています。

丘陵部から平野部にかけては、クスノキ、スダジイなど暖温帯に分布の中心を持つ植物が多く確認されています。本市が属する静岡県の中中部地域は一部の南方系植物の分布北・東限になっており、県指定天然記念物「^{にやくいちおうじじんじゃ}若一王子神社の^{しゃそう}社叢」では、南方系の植物であるヤマモガシやナナミノキなどをみることができます。

【凡例】

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 130105 スズタケ-ブナ群集 | 470501 ツルヨシ群集 |
| 140601 コカンスゲ-ツガ群集 | 470502 オギ群集 |
| 220500 コナラ群落 | 470504 カワラハハコ-ヨモギ群団 |
| 220700 アカシデ-イヌシデ群落 | 470507 河川砂礫地外来草本群落 |
| 221103 ミヤコザサ-ミスナラ群集 | 470600 ヒルムシロクラス |
| 230100 アカマツ群落 | 490000 砂丘植生 |
| 250200 ススキ群団 | 510402 ヒロハドウダンツツジ-アカマツ群落 |
| 270400 ツクバネガシ群落 | 520401 フジアザミ-ヤマホタルブクロ群集 |
| 270602 ルリミノキ-イチイガシ群集 | 540100 スギ・ヒノキ・サウラ植林 |
| 271102 カナメモチ-コジイ群集 | 540200 アカマツ植林 |
| 271201 ヤブコウジ-スダジイ群集 | 540300 クロマツ植林 |
| 271205 ミミズバイ-スダジイ群集 | 540700 カラマツ植林 |
| 271600 タブノキ群落 | 540903 テーダマツ植林 |
| 271601 イノデ-タブノキ群集 | 541000 その他植林 |
| 271900 ウバメガシ群落 | 541301 クスノキ植林 |
| 280101 シキミ-モミ群集 | 550000 竹林 |
| 300102 イロハモミジ-ケヤキ群集 | 550100 モウソウチク林 |
| 320100 ヤナギ高木群落 | 560100 ゴルフ場・芝地 |
| 320103 コゴメヤナギ群集 | 560200 牧草地 |
| 320200 ヤナギ低木群落 | 570100 路傍・空地雑草群落 |
| 320203 ドクウツギ-アキグミ群集 | 570101 放棄畑雑草群落 |
| 320401 タマアジサイ-フサザクラ群集 | 570200 果樹園 |
| 400100 シイ・カシ二次林 | 570201 茶畑 |
| 400200 タブノキ-ヤブニッケイ二次林 | 570300 畑雑草群落 |
| 410100 コナラ群落 | 570400 水田雑草群落 |
| 410101 クリ-コナラ群集 | 570500 放棄水田雑草群落 |
| 410102 クヌギ-コナラ群集 | 580100 市街地 |
| 410400 アカシデ-イヌシデ群落 | 580101 緑の多い住宅地 |
| 420100 アカマツ群落 | 580200 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等 |
| 430200 メダケ群落 | 580300 工場地帯 |
| 440000 低木群落 | 580400 造成地 |
| 440200 クズ群落 | 580600 開放水域 |
| 450100 ススキ群団 | 580700 自然裸地 |
| 460000 伐採跡地群落 | 580800 残存・植栽樹群地 |
| 470400 ヨシクラス | |

図1-4 藤枝市の植生（凡例）

環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査Web-GIS 植生調査より

(5) 地質

地形的にみると、市域は北部の山岳地、中部の丘陵地、南部の平野の3つに大別されますが、地質学的には北側にいくほど古い地層からなるという特徴があります。

市域で最高峰の高根山（標高871m）を含む北部の山岳地は、南アルプスの赤石山脈を形成する、中生代白亜紀（約1億年前）から古第三紀の四万十累層群の中でも新しい、三倉層群に属しています。はるか南方の海底に堆積した土砂が変成した砂岩が、6,500万年前に移動してきたもので、砂岩を主体とし頁岩や礫岩を含んでいます。

三倉層群の東側には古第三紀の瀬戸川層群がつながっており、4,000万年前に南方の海底に堆積した土砂が移動し押し上げられたものです。これらが接するところでは古い層が新しい瀬戸川層群の上ののる断層や褶曲がみられます。市域中部の丘陵地は瀬戸川層群に属し、ここで採掘される粘土は、古墳時代から古代・中世と続いた窯業に利用されました。

瀬戸川層群の南側、市街地に面した低丘陵は、新第三紀中新世の大井川層群に属しています。大井川層群は2,300万年前に南方の海底に堆積した土砂が移動して押し上げられた地層で、軟質砂岩と泥岩との互層になっています。低丘陵上は弥生時代から奈良・平安時代にかけて、集落が営まれたり、墓域として利用されました。

南部の平野は、市北部の山岳・丘陵が雨などで浸食され、その土砂が大井川や瀬戸川などによって下流に運ばれ堆積したことにより形成された沖積平野で、志太平野と呼ばれます。およそ1万5千～1万年前に、地球が温暖化した頃から徐々に形作られました。

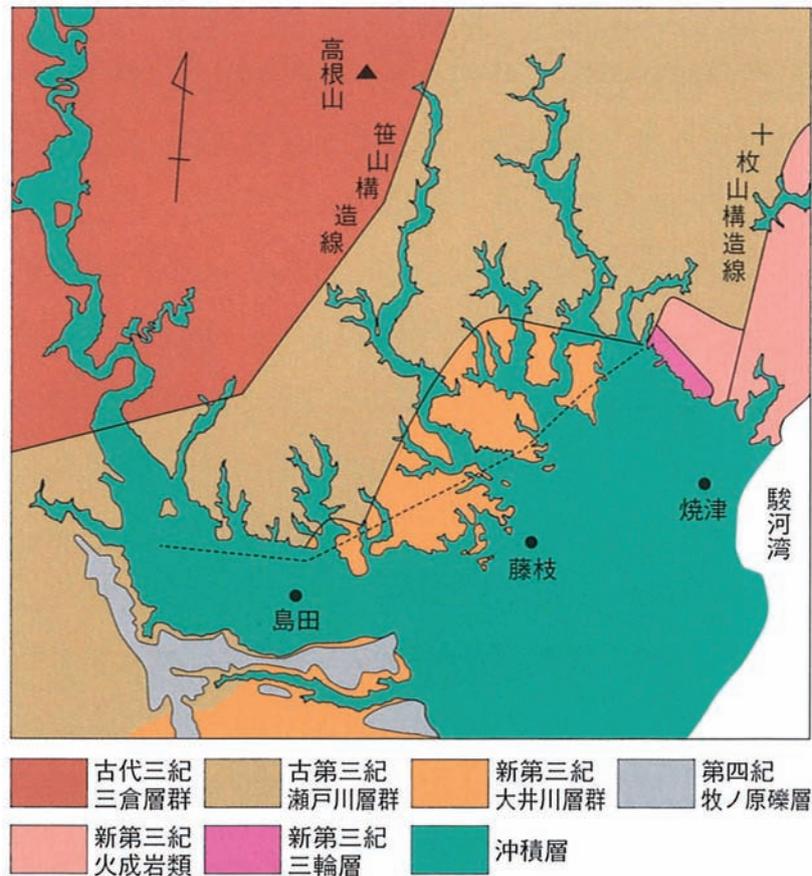


図1-5 藤枝市の地質 『図説藤枝市史』p4（藤枝市、H25）より

2 社会的状況

(1) 東西・南北に連なる広域交通ネットワーク

本市は、東京と名古屋の中間、そして静岡県ほぼ中央に位置しており、東海道新幹線や東海道本線が市域の平野部を東西に通過しています。JR藤枝駅から1時間30分程度で東京や名古屋にアクセス可能な利便性が高い位置にあります。また、東名高速道路や新東名高速道路、国道1号（藤枝バイパス）など主要幹線道路が市内を東西に貫くとともに、富士山静岡空港も近接しており、陸と空に開けた広域交通アクセスが整う交通の要衝です。

東名高速道路の大井川焼津藤枝スマートIC、新東名高速道路の藤枝岡部ICの活用、富士山静岡空港とJR藤枝駅を結ぶアクセスバスの運行、都市間ネットワークを高める道路整備により、海外や大都市を含む広域との連携を強化することで、広域観光周遊ルートの形成と都市間ネットワークの充実、交流人口・物流の増大により、活力と賑わいを生み出す取組を進めています。

また、瀬戸川・葉梨川・朝比奈川の3河川に沿って山間部と平野部を南北に結ぶ交通路は、隣接する静岡市・島田市と結びつき、平野部で隣接する焼津市とも関連が強く、経済的・文化的な交流に大きな役割を果たしました。JR藤枝駅付近から南へ延びる交通路は、江戸時代の小山街道・田沼街道がもとになり、大正時代には軽便鉄道が敷設されて、大井川以西の駿河湾沿いの地域との結び付きを強くしました。

このように、本市は東西と南北の交通結節点であることが、市域の歴史文化の特徴にも反映されています。

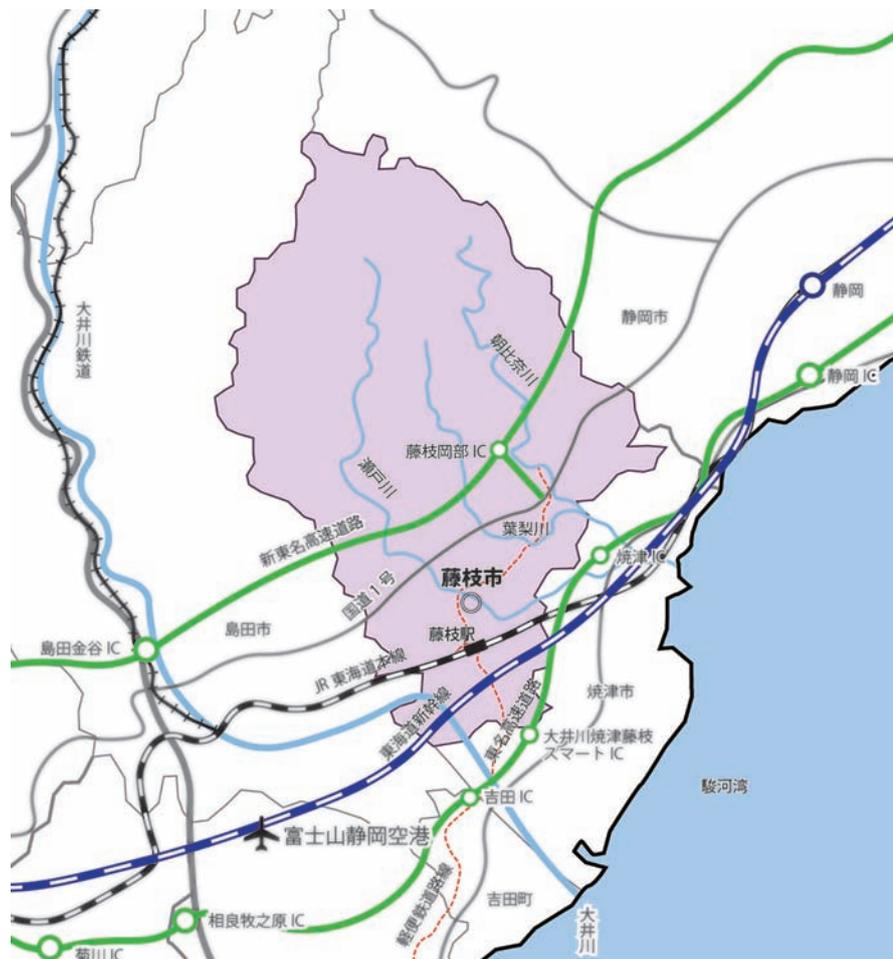


図1-6 市域と交通網

(2) 市域の形成と地区の構成

奈良時代に律令制度によって定められた国郡制において、市域の東半は駿河国益頭郡、西半は志太郡に該当しました。二つの郡名は以降の時代においても継承され、明治時代には益津郡・志太郡となります。江戸時代からの名残をひく町村は合併が進み、明治22年(1889)には、現在の市域を形成する2町9村が成立します。明治29年(1896)には、志太と益津の2郡が合併し志太郡となります。

2つの町は、江戸時代まで中心的な市街地であった旧東海道藤枝宿を核として成立した藤枝町と、同じく岡部宿の町並みを引き継いだ岡部町です。9つの村は、旧東海道に沿った広幡村(一部は焼津市に合併)と青島村、北部の山地では、市域を流れる瀬戸川・葉梨川・朝比奈川の3つの河川の流域ごとに形成された、3つの谷を中心として瀬戸谷村・稲葉村、葉梨村、朝比奈村、江戸時代までの田中城の城内や城下の町並みを含む地域は西益津村、市域南部で大井川の影響を受けた地形が広がる地域が高洲村と大洲村です。なお、青島村は、鉄道の駅を誘致したことで発展して活況を呈し、大正11年(1922)に青島町となります。

昭和30年(1955)前後から学校・病院などの運営を円滑にするため自治体の財政規模を拡大することを目指し、町村の合併が進みます。昭和29年(1954)にはまず藤枝町と西益津村が合併、同年に青島町と稲葉・葉梨・高洲・大洲の4村が加わって藤枝市が誕生しました。続いて藤枝市には瀬戸谷村、広幡村が合併し、9町村からなる藤枝市が成立しました。昭和30年(1955)には岡部町と朝比奈村が合併して、岡部町となりました。

平成の大合併の時代、平成21年(2009)に岡部町と藤枝市が合併したことにより、現在の藤枝市域が完成しました。

このような経過を経た11町村の区域は、学区や自治会の単位としておおむね踏襲されており、地区ごとに地区交流センターがおかれて地域のまとまりを形成しています。なお、

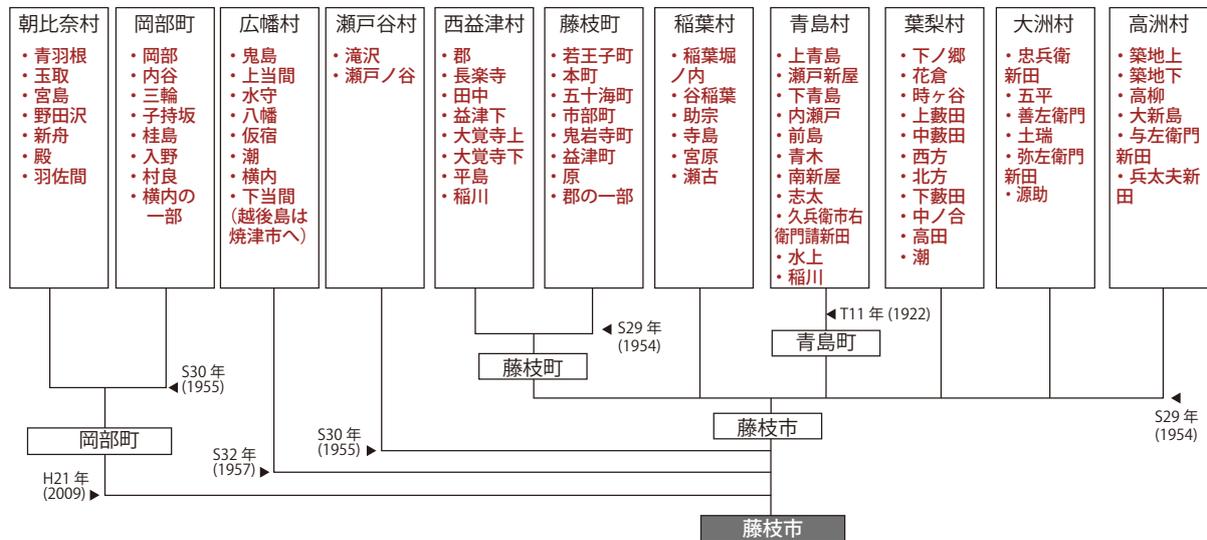


図1-7 市域の変遷

現在、旧岡部町域は学区や自治会の単位としては一つになっていますが、本計画においては、歴史的・文化的な背景の相違を捉えるため、岡部地区・朝比奈地区は分けて記述し11地区で記述します。

11地区は、以下の地理的・歴史的条件から①～③の3つの地域に分けて捉えることができ、さらに市域を構成する地形的条件と土地利用から、山間部を「山」、丘陵部や瀬戸川・葉梨川・朝比奈川によって形成された谷や平野部にひろがる居住域や田畑など農地で構成される「里」、旧宿場町やJR藤枝駅を核として形成された「まち」の3つの地域性で捉えます。

3つの地域は、①中山間地域の瀬戸谷・稲葉・葉梨・朝比奈の4地区、②江戸時代の東海道とかかわりが深い岡部・広幡・藤枝・西益津・青島地区の5地区、③志太平野の南部地域の高洲・大洲地区の2地区です。

①は市域面積の多くを占めている「山」と3つの河川と谷に育まれた「里」、②は旧宿場町やJR藤枝駅を核とする「まち」及びまちと関わりながら生活・生業を展開してきた「里」、③は大井川に育まれた地形に居住域や田畑など農地が広がる「里」、の地域性を備えています。



図1-8 藤枝市の11地区位置図

※本計画では岡部地区は岡部と朝比奈に分けて捉えます。

(3) 人口推移

本市においては中心市街地の活性化や生活環境、教育環境の充実により人口は増加していましたが、平成28年（2016）の146,530人をピークに減少に転じ、令和12年（2030）の人口は、136,458人と推計されています。

人口構造においても全国的な動向と同様に2030年頃に高齢者人口の比率がピークになると予測され、少子化による人口減少が急激に進行し、生産年齢人口も大きく減少することが見込まれています。本市の人口は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少が進行しており、平成12年（2000）年以降は特に生産年齢人口の減少が顕著になっています。一方で老年人口（65歳以上）は急速に増加しており、令和12年（2030）年には32.6%に達するものと推計されます。

歴史文化資産の保存と活用においても、体制の維持困難や後継者の不足につながっていくことが予想されます。

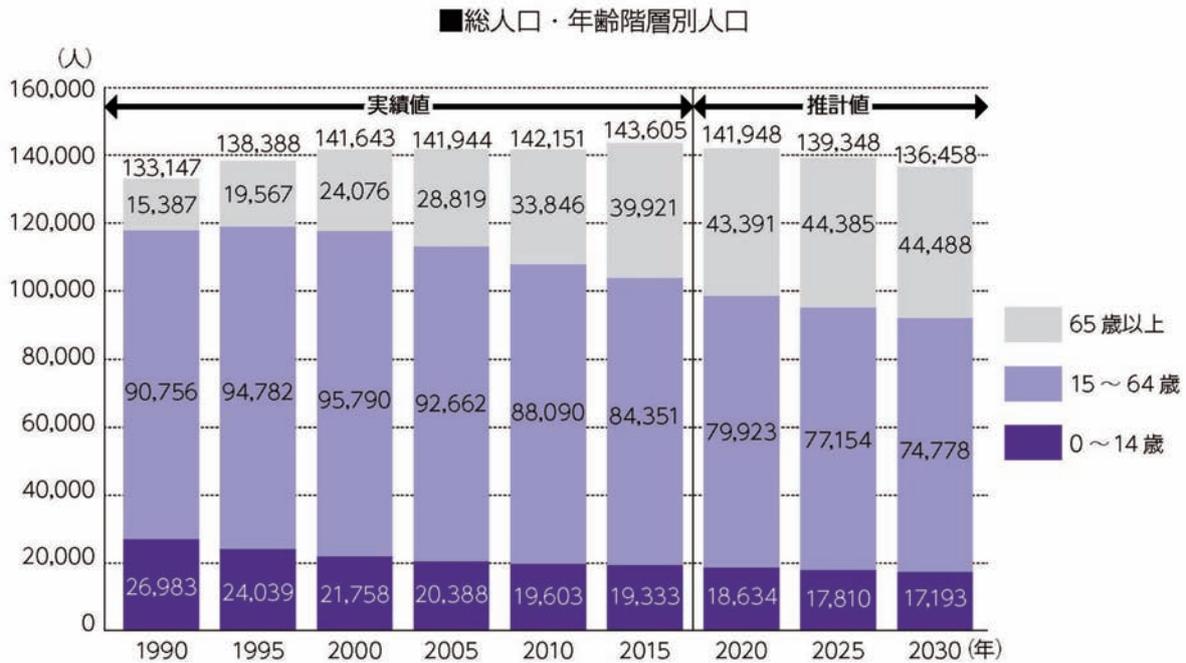


図1-9 藤枝市の人口 『第6次藤枝市総合計画』 p24より

地区別にみると、市内11地区の人口は、地区によって人口動向が異なっています。

瀬戸谷地区や岡部地区等の山間部で人口減少が顕著です。特に瀬戸谷地区は人口減少が急速に進行しています。これは、少子高齢化による自然減少と生活利便性の高い場所への転居によるものと考えられます。

山間地域の人口減は文化財の継承にも影響を及ぼすことが懸念され、県指定の無形民俗文化財「朝比奈大龍勢」「高根白山神社古代神楽」「滝沢八坂神社の田遊」、市指定の有形文化財（建造物）「高根白山神社本殿」、市指定の有形文化財（彫刻）「木喰上人作毘沙門天」ほか6件の木喰仏、市指定の史跡「花倉城跡」など、豊かな歴史文化資産が伝わ

りますが、今後の後継者や保存・活用の担い手の不足が懸念されます。

その一方で、藤枝駅に近い青島地区や高洲地区、大規模な団地開発が進んだ葉梨地区等では転入者の増加が進んでいます。新興住宅地が多い地域では、新たな住民が古くからの地域の歴史や文化に触れる機会が少ないことが課題となっています。

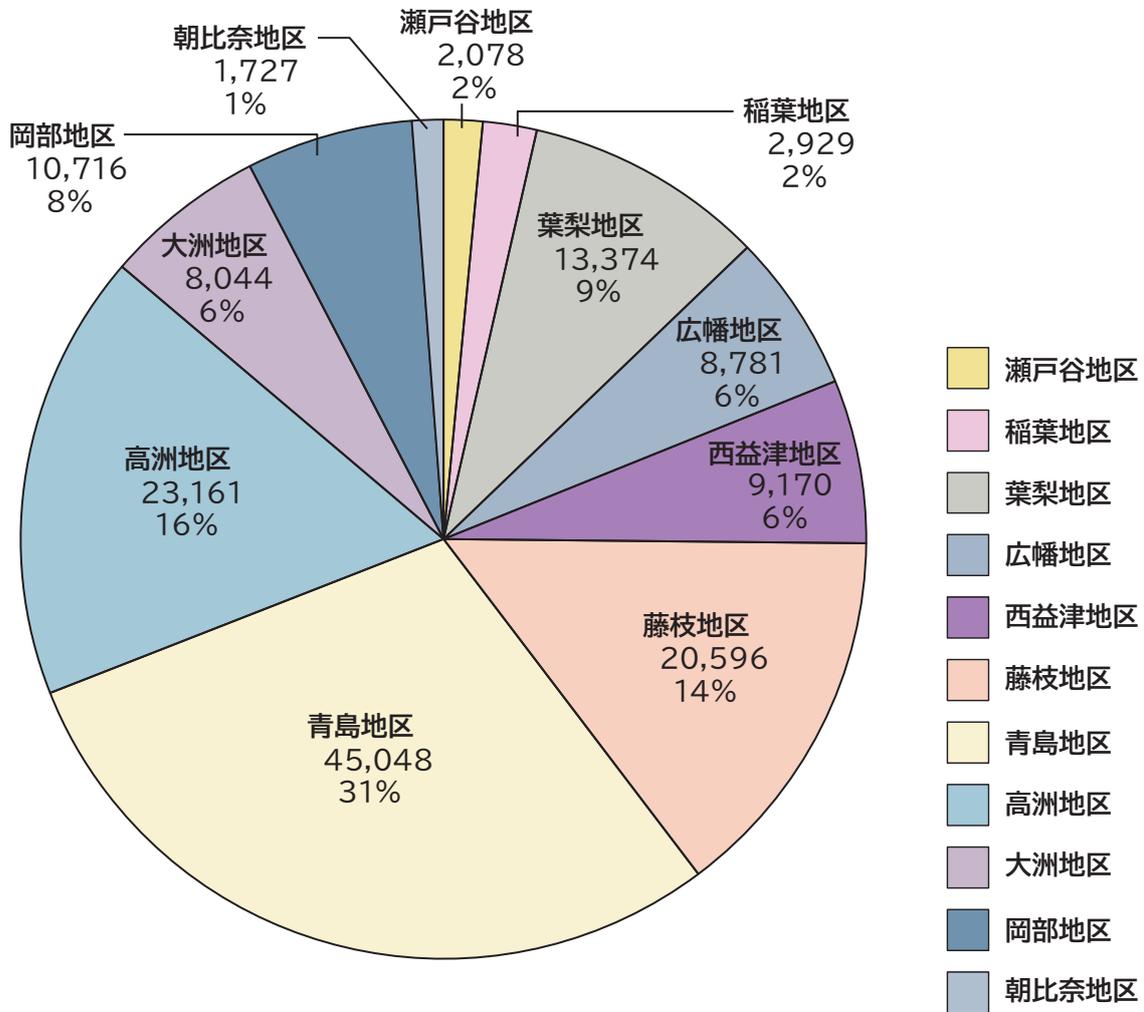


図1-10 藤枝市の地区別人口 2021年4月末現在 藤枝市地区別人口（市HPより）

(4) 産業

本市の産業別就業者人口の割合では、第1次産業は3.6%、第2次産業は32.5%、第3次産業は63.4%となっています。

農林業では、宇治（京都府）・八女（福岡県）と並ぶ3大産地ともいわれて全国に知られる玉露をはじめとする茶や、米・蜜柑・しいたけ・梨・筍などのほか、近年ではカシス、オリーブ、マンゴーなども生産され注目を集めています。

製造業では、『藤枝市統計書』によると令和2年度（2019）の藤枝市統計書における産業別製造品出荷額では多い順に化学工業37.7%、輸送用機械器具11.6%、食料品11.4%、産業別事業者数では生産用機械器具11.7%、飲料・たばこ・飼料9.6%、金属製品9.4%、家具・装備品9.1%となっています。伝統産業として花火、雛人形、茶箱製造などがあり、かつては桐ダンス、藤枝だるまなどがありました。

商業地は、旧宿場町を核とした商店街のほか、藤枝駅周辺が中心地となっています。

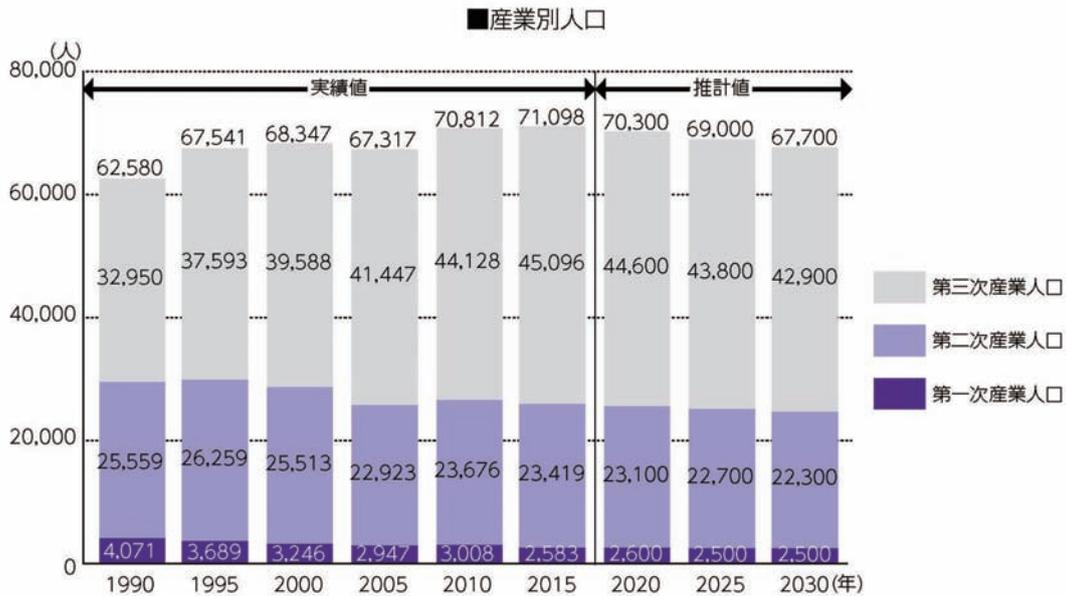


図1-11 藤枝市の産業別人口 第6次藤枝市総合計画P26より

(5) 観光

本市は温暖な気候と、高根山やびく石（石谷山）などの自然豊かな山岳や、瀬戸川や朝比奈川などがもたらす水に育まれる美しい自然に恵まれています。

中山間地域では玉露をはじめとする茶や蜜柑の豊かな里山や、令和2年度に日本遺産認定を受けた、江戸時代の東海道の交流に根差した歴史文化をはじめ、良質な伏流水が生み出す地酒や、花火などの地場産業を活かした蓮華寺池花火大会等のイベントが本市を代表

する観光資源となっています。

市の花であるフジの名所で、年間150万人を超える来訪者で賑わう蓮華寺池公園、玉露の伝統文化を発信する施設である「玉露の里」のほか、陶芸センターなどの主要な観光施設を中心に、桜まつりや藤まつり、藤枝花火大会、滝ノ谷不動峽もみじまつりなどといった季節ごとの大規模誘客イベントや、「藤枝大祭り」や「朝比奈大龍勢」などの伝統行事が、担い手である地域住民の積極的な活動の支えにより実施されています。また、サッカーをはじめとする各種スポーツの大会や合宿が開催されて多くの人が訪れ、市民が運営や選手の育成にも関わることで、スポーツを通じた交流も活発です。

平成21年（2009）には隣接する島田市に富士山静岡空港が開港、平成24年（2012）には新東名高速道路が開通し藤枝岡部インターチェンジが開設されました。さらに平成28年（2016）には、東名高速道路の本市の南部に近接する場所に大井川焼津藤枝スマートインターチェンジが開設されるなど、交通利便性が向上しています。新型コロナウイルス感染症の流行による影響を見据えながら、蓮華寺池公園の再整備をはじめとするハード整備、体験型観光プログラム等のソフト施策の充実や工夫により、今後も本市の観光交流の活性化を目指していきます。令和2年1月以降は新型コロナの流行によるイベント中止の影響等により、観光交流客数は減少していますが、対策を講じたうえでの旅行やイベント開催などが定着してきており今後の回復が期待されます。

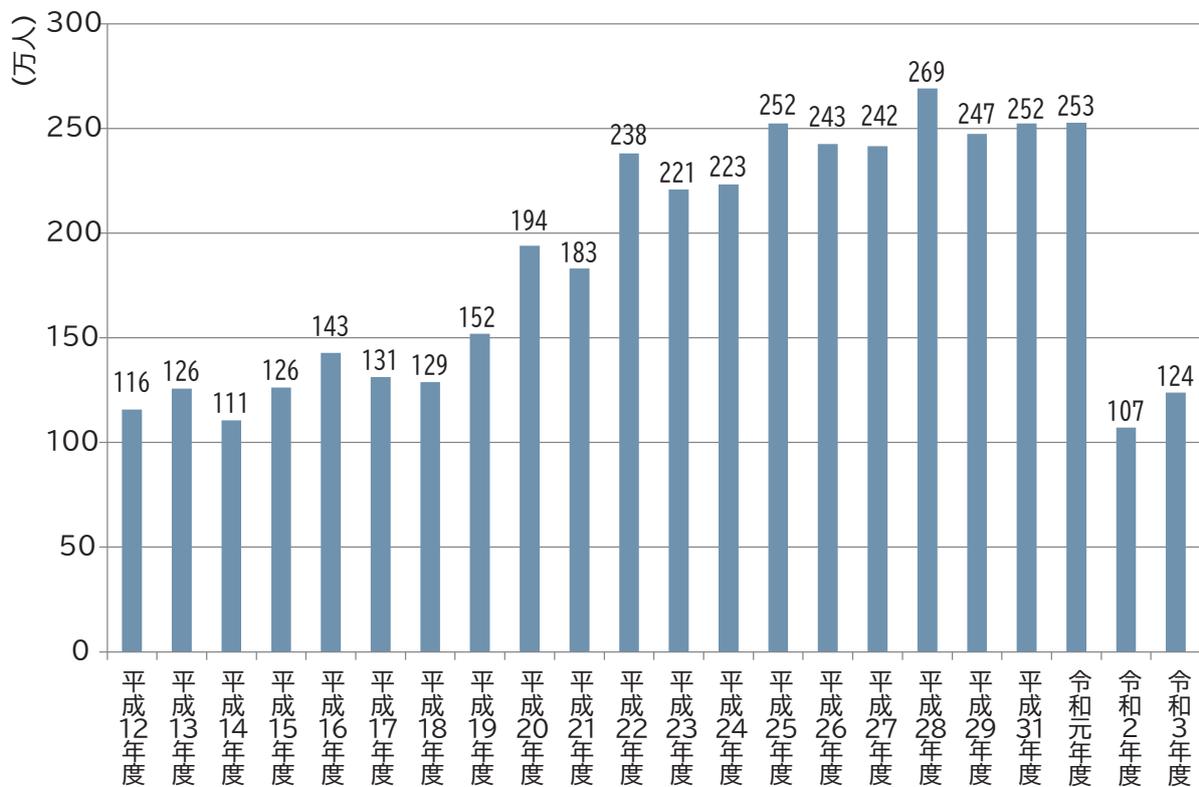


図1-12 藤枝市の観光入込客数

(6) 土地利用

市域の約半分を北部山地の森林が占めており、交通結節点であるJR藤枝駅周辺が中心市街地となっています。南部の平野では、農地や宅地が中心となっています。都市機能が集約された中心市街地と、地域の個性や特性を活かした各地区、豊かな自然あふれる中山間地域を、相互に公共交通や人の交流で有機的につなぐことで、「ほどよく都会、ほどよく田舎」が本市の魅力となっています。

人口減少、少子高齢社会において、利便性が高く持続力あるまちを実現するため、「ふじえだ型コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを進めています。

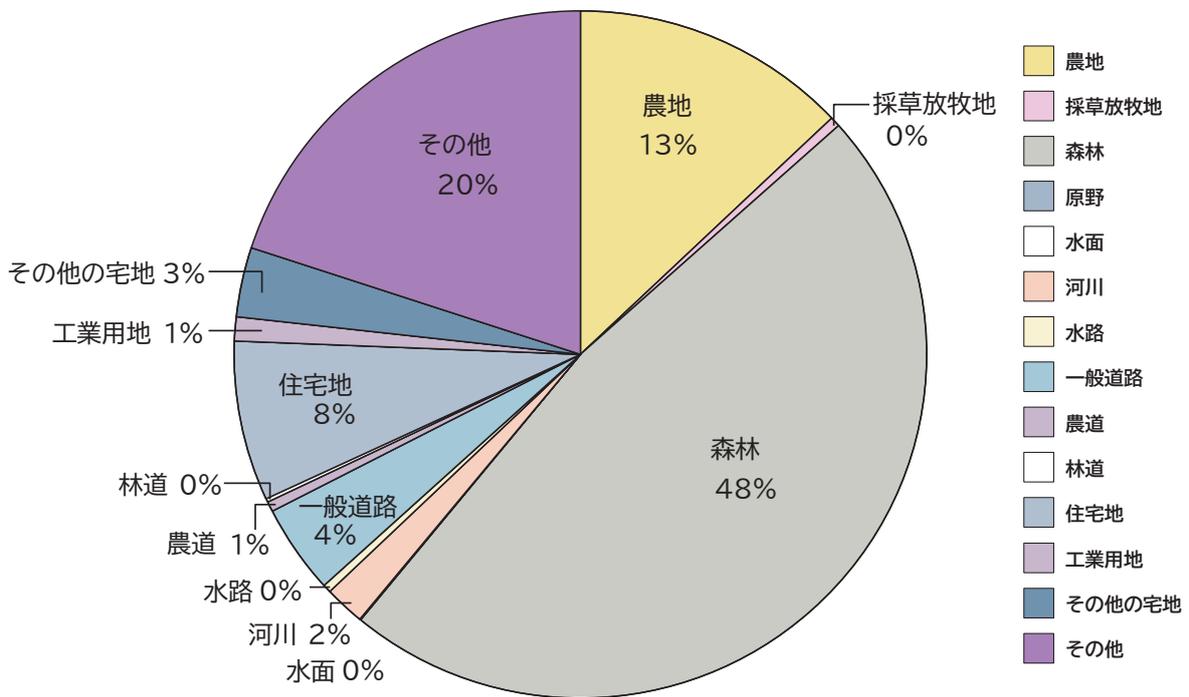


図1-13 藤枝市の土地利用

(7) 展示公開施設・文化施設

本市における歴史文化の発信については、藤枝市郷土博物館・文学館が拠点施設となっています。昭和62年（1987）に、郷土に根差した歴史資料や文化財を保存・活用し、展示を通して広く発信するための施設として藤枝市郷土博物館が開館、平成19年（2007）には郷土ゆかりの文学者や文学にかかわる資料の保存・活用のために藤枝市文学館を併設しました。年間約14万人の入館者があり、市内外からの来訪者に、本市ゆかりの歴史・文化にふれていただく機会を提供しています。

また、史跡のガイダンス施設として、国史跡志太郡衙跡では志太郡衙資料館、市史跡田中城址では史跡田中城下屋敷（市指定有形文化財建造物 田中城本丸櫓ほか3件）、市史跡千貫堤では千貫堤・瀬戸染飯伝承館のほか、国登録有形文化財（建造物）大旅籠柏屋を歴史資料館として公開しています。このほか文化施設として、市民会館、市民ホールおかべ、文化センター、地区交流センター（12館）、生涯学習センター、図書館（3館）などがあり、市民に幅広い学習の機会を提供しています。



図1-14 展示公開施設・文化施設位置図



写真1-1 藤枝市郷土博物館・文学館



写真1-2 志太郡衙資料館



写真1-3 史跡田中城下屋敷



写真1-4 大旅籠柏屋



写真1-5 千貫堤・瀬戸染飯伝承館



写真1-6 市民会館

3 歴史的背景

(1) 原始・古代

①旧石器時代・縄文時代・弥生時代

市内最古の人の営みが確認されているのは、旧石器時代終末（紀元前16,000年頃）の石器が発見された天ヶ谷遺跡^{あまがや}です。数点の石器がみつっていますが、住居など暮らしの様子ははっきりしていません。

縄文時代は紀元前10,000年頃から紀元前1,000年頃にかけての長い時代^{じょうもんかいしん}で、縄文海進がおこった温暖化と、寒冷化を繰り返しましたが、この気候条件に合わせて人々が暮らした遺跡が、市域北部の山地から丘陵地にかけて残されています。草創期^{そうそう}・早期^{そう}・前期^{ぜんき}・中期^{ちゅうき}・後期^{ごき}・晩期^{ばんき}の各時代を通じて、豊かな海や川と森林のもとで自然とともに生活を営んだようですが、市域では小規模で短期的な遺跡が多く、大規模な集落は大井川の上・中流域（川根本町）に営まれています。天ヶ谷遺跡では、黒曜石や、瀬戸内海地方や甲信越の中部山岳地域などの特徴をもつ縄文土器がみられることから、各地との交流があったことがわかります。

紀元前1,000年頃から始まる弥生時代には、志太平野は大井川の氾濫原であったことや、北部山地から流出する瀬戸川・葉梨川・朝比奈川の3つの主要河川的作用によって堆積が進み、安定した山裾の地形を形成したと考えられます。人々は低丘陵上やその裾の安定した場所に住み、住居から近い低地では稲作が行われました。弥生時代中期の清水遺跡^{しみず}・郡遺跡^{こおり}、弥生時代後期には葉梨川流域の谷では下藪田遺跡^{しもやぶた}や上藪田モミダ遺跡^{かみちよう}、上藪田川の丁遺跡^{じけまえ}、寺家前遺跡などの集落が営まれました。弥生時代後期後半から終末頃には、白砂ヶ谷遺跡^{しろすながや}など住居跡や方形周溝墓が丘陵上に造られますが、志太平野一帯でこのような立地の傾向が見られ環境の変化などの原因が推定されます。



写真1-7 上藪田川の丁遺跡集落(竪穴建物跡)



写真1-8 清水遺跡農耕具(木製鋤・石斧)

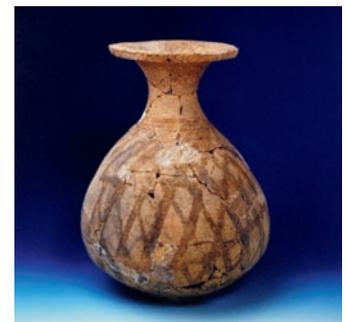


写真1-9 上藪田モミダ遺跡籠の跡が付いた土器

②古墳時代

平野に面した丘陵上には、4世紀後半ごろから古墳が築造されます。古墳時代前期・中期には、五鬼免古墳群など地域の首長墓に位置付けられる古墳であっても、地形をたくみに利用した墳丘規模10m前後の低墳丘墓であり、突出した規模の前方後円墳はみられません。これに対して、若王子古墳群のように小型墳が密集する古墳群が形成されるなど、地域性をもった独特の古墳文化が展開しました。

古墳時代後期に入ると、瀬戸川流域と朝比奈川流域で、志太平野でははじめて前方後円墳である莊館山1・2号墳、高田観音前2号墳が築造されます。この時期以降、銀象嵌の頭椎大刀柄頭（P54写真2-26）が出土した原古墳群や金銅の双龍環頭大刀柄頭（P54写真2-25）が出土した瀬戸古墳群などの有力墳をはじめ、志太平野全域で平野部に面した丘陵上に横穴式石室（石を積み上げた部屋を設け横から出入りできる埋葬施設）の群集墳が、7世紀中頃まで作り続けられ、奈良時代まで埋葬が続きます。



写真1-10 高田観音前2号墳
(前方後円墳)

③奈良・平安時代

律令に基づいた社会が整った時代には、志太平野では「志太の浦」と呼ばれた内水域や大井川・瀬戸川の水系が広がり、現在とは大きく異なる景観でした。旧大井川を駿河・遠江の国境とし、市域は駿河国志太郡と益頭郡の二つの郡に該当しました。郡ごとに置かれた役所は、志太郡では「志太」などの文字が記された286点に上る墨書土器が発掘調査でみつかったことから「志太郡衙跡」が国史跡に指定されています。もう一方の益頭郡の郡役所に比定されているのは郡遺跡で、瀬戸川を挟んで対岸約1kmと近接しています。志太・益頭両郡からは堅魚などが地域の特産物として納められたことが、平城京出土の木簡からわかっています。また、古代の東海道も、西から来て大井川を渡り、志太平野を東西に



写真1-11 郡役所にかかわる墨書土器
大領（郡の長官）・志太厨（郡役所の厨房）・
志太少領（郡の副長官）



写真1-12 墨書土器 中衛
(奈良の都、平城京にあった
役所である「中衛府」をさす)

通過しています。

益頭郡からは、天平宝字の年号改元のきっかけとなった瑞兆である蚕の文字（※コラム）を献上し、中央の政治的な出来事に重要な役割を果たしました。当時の実力者であった藤原仲麻呂と益頭郡とのかかわりが推定されています。

平安時代の後期には、岡部御厨（伊勢神宮領）や益頭荘（円勝寺領）などの荘園が置かれ、土地支配の背景に都の皇族や貴族、社寺勢力との結びつきがありました。またこの頃には、益頭郡司が殺害される事件が起こり、これを機に武装することが許可されるなど武士の世へと歩み出しました。

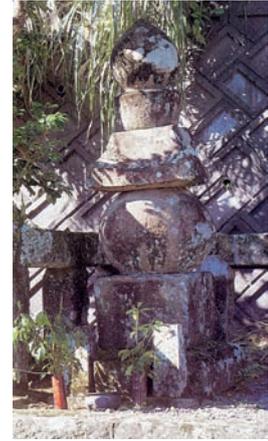


写真1-13 今川泰範の五輪塔（長慶寺）

コラム 天平宝字改元と駿河国益頭郡

奈良時代には、おめでたい出来事があったときなどに年号が変わりました。天平勝宝9歳（年）（757）駿河国益頭郡から、蚕が卵を産み付けて、文字を描いたものが奈良の都・平城京に献上されました。孝謙天皇の世が安泰で末永く続く、という意味で大変めでたい出来事である、として天平宝字と年号が変えられたことが、奈良時代の歴史書『続日本紀』に登場します。年号改変という古代史上の大きな出来事のきっかけに、藤枝市域の人が関わっていたこととなります。

（2）中世

①鎌倉時代

鎌倉幕府が成立すると、東海道は都と鎌倉を結ぶ主要幹線となり、往来する人や文物でにぎわいました。貞応2年（1223）の京都から鎌倉までの旅について記した紀行文『海道記』では「藤枝の市」や「岡部の里邑」と記され、近世の宿場町とは位置が異なりますが、街道沿いには、市が立って人々が集まったり旅人が宿泊するような町場ができており、藤枝・岡部の地名もこの時代には登場していたことがわかります。

コラム 藤枝の地名の起こり

藤枝の地名の起源については、江戸時代中期に書かれた若一王子神社（藤枝市藤枝）の縁起（神社の由緒などを記した書物）に、源義家が松の枝に咲きかかる藤の花を詠んだ和歌が記され、「藤枝」と記されていることにちなむという説や、小河川が深い淵をなして枝のように入り組んだ自然地形から由来して、淵枝から藤枝に転じたという説もあります。

仮宿^{かりやど}地域（P23図1-8に示す広幡地区の北部）を中心とした岡部郷を本拠地とした岡部氏は、平安時代後期に都から赴任した藤原南家^{なんけ}に連なる一族で、土着してその土地の名を苗字としました。鎌倉幕府に御家人として仕えており史料に岡部氏の名がみえます。また、朝比奈地区を本拠地とした朝比奈氏は駿河国内の同族とともに、戦国時代には今川氏や武田氏に仕えました。駿河国を支配した勢力のもとで、戦乱の世を生き抜き、その末裔は江戸時代まで活躍しました。

②室町時代・戦国時代

戦国大名として知られる今川氏は、建武4年（1337）、初代範国^{のりくに}が足利尊氏から与えられた葉梨荘が、駿河国で有した最初の領地でした。葉梨地区で今川氏と家臣団の居館や寺社を営み、後に駿府^{すんぶ}（静岡市）に移りますが、駿河今川氏の最初の足掛かりの地であり、今川氏にとってゆかり深い場所となりました。

東海一の弓取りといわれた今川義元は、父氏親^{うじちか}が大永6年（1526）に没したのち、兄の玄広恵探^{げんこう えたん}との間で家督を争いました。今川家中を二分した花蔵^{はなくら}の乱は、葉梨地区にある花倉城^{はなぐら}がその舞台となり、これに勝利した義元は駿河今川氏の栄華を築きました。

15世紀中頃からは、志太地域（P15で説明、高草山以西、大井川以東の駿河国西部）では曹洞宗^{そうとうしゅう}が広まりました。林叟院^{りんそういん}（焼津市）や稲葉地区^{しんがくじ}の心岳寺が中心的な寺院となり、江戸時代にかけて勢力を広げて定着し、現在も市域の約7割の寺院は曹洞宗に属しています。

志太平野の中央の微高地に築かれた田中城は、山城が主流だった時代においては特異な立地ですが、東海道の近く、六間川^{ろっけんがわ}の水運を利用して焼津湊^{みなと}への水運も利用することができる、水陸交通の要衝にありました。志太平野は、遠江国との国境に位置することから、西から攻めた場合には駿河国の最前線であり、東に位置する駿府城にとっては西の守りとなる重要な地域でした。戦国時代を通して今川氏・武田氏・徳川氏の攻防の舞台となり、最終的には徳川家康が勝利をおさめました。豊臣秀吉配下の武将による支配を経て、江戸時代になると田中藩が置かれ、志太地域を治める中心地となりました。

（3）近世

①江戸時代

江戸城を拠点に江戸幕府が全国を治める世になると、徳川家康は隠居して駿府城に住し、鷹狩りのため度々田中城を訪れました。家康の生涯において田中城は、武田方が守り攻略に苦戦した壮年期と、徳川の世

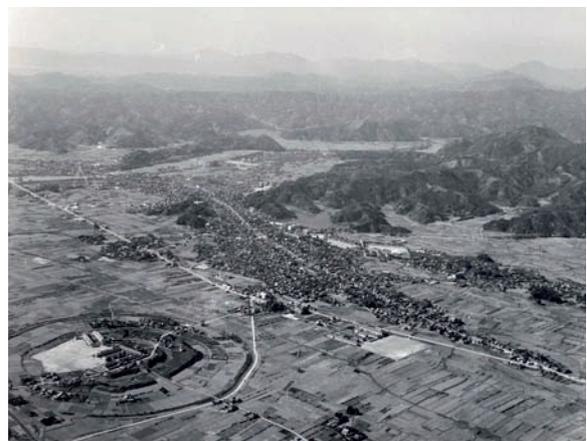


写真1-14 田中城と藤枝宿 空撮昭和30年代

を築いた後に滞在を楽しんだ晩年に、深いかかわりがあります。

市域の平野部では近世東海道が東西に通過し、難所の一つである宇津ノ谷峠を越えた西側で、東海道五十三次の宿場のうち岡部宿・藤枝宿が置かれて賑わいました。宿場町は特に繁華な地域となり、旅人や多くの商人、職人をひきつけました。



写真1-15 浮世絵 岡部



写真1-16 浮世絵 藤枝

宿場の周辺の村々には、宿場の運営のための労働である助郷が課せられて大きな負担となりましたが、人々が稼ぎを得る場としても重要でした。宿場や街道の往来の賑わいは、^{うたがわひろしげ}歌川広重などの浮世絵に描かれています。

志太地域をおさめたのは主に田中藩で、田中城がその中心となりました。円形の特徴的な曲輪の城内から武家屋敷地や藤枝宿が連結しており、宿場町は藩への物資供給等に関わって城下町としても機能しました。特に家康にかかわる由緒をもつ白子町には諸役免許の特権をもった有力商人がいて、藩経済とつながっていました。市域は田中藩領のほか^{いわむら}岩村藩（岐阜県恵那市）や^{よこすか}横須賀藩（掛川市）の^{とびち}飛地、^{ぼくりょう}幕領（幕府が直接支配する領地）などが入り組んでいました。

宿場町のほか市域の大半は農村地帯で、薪や草を採取する里山と、平野の田畑とをバランスよく利用した生活が営まれました。山間部では、茶を栽培する「茶原」があったことが江戸時代中期の古文書に記されています。山間部で伝承された「高根白山神社古代神楽」や「滝沢八坂神社の田遊」などの民俗芸能は、江戸時代には行われていたことが古文書に残されています。耕地の拡大と収入増を目指し、大井川の^{ほんらんげん}氾濫原だった大洲・高洲地区を中心に、江戸の商人や地域の有力者が事業を請け負って新田開発が進みました。

田中藩主には譜代大名が任じられ度々城主が変わりましたが、江戸時代中期以降、本多^{まさしげ}正重（徳川家康が若い頃、三河国の小大名であった時代から仕えていた重臣）に連なる一族である本多^{まさのり}正矩が任じられると、以降は本多氏が7代にわたり幕末まで務めました。田中藩の藩校「日知館」では、剣術・砲術・兵学などの武術と、儒学・書・和歌などの学問を学ぶ文武両道の教育が行われました。明治維新により、明治元年（1868）に徳川家が70万石をもって駿府に移り静岡藩ができると、志太地域もその領地に含まれたため、城は維新政府側に明け渡し藩主・家臣一同は元来の地を離れて、^{ながお}長尾藩となって^{あわのくに}安房国（千葉県^{たてやま}館山市）に移転しました。

(4) 近現代

①明治・大正時代

明治時代の初めには静岡藩の田中奉行所が置かれていましたが、すぐに島田郡政役所（島田市）に移りました。志太地域において長らく行政の中心であった田中の地はその役割を終えましたが、明治4年（1871）の廃藩置県を迎えると静岡県第六・七大区役所が田中町に、志太郡役所が藤枝宿に設置され、志太地域の行政拠点（けん）が藤枝に集中しました。明治22年（1889）の市政・町村制の施行により、藤枝市・岡部町の2町のほか9村が成立し、藤枝町に志太益津郡役所（後に志太郡役所）が置かれました。

江戸時代までの身分や支配体制から改まって、住民の手で志太平野全域を運営する新しい時代となり、旧宿場町の藤枝宿や岡部宿の有力者の出資により、交通の利便性を高めるために瀬戸川などへの架橋や、峠越えの難所であった宇津ノ谷峠（うつのやとうげ）にトンネルが開通するなど、近代化が進みました。

京都と東京を結ぶ鉄道が東海道ルートで敷設されることが決まると、停車場の誘致（ていしやば）を巡り様々な活動がありました。特に青島村においては熱心な誘致運動の成果があったともいわれ藤枝駅（当初は前島停車場）が設置されました。駅を中心とした青島地区の発展は、本市の中心市街地形成の端緒（たまげ）となりました。また大正2年（1913）には、藤相鉄道株式会社により軽便鉄道の藤枝新駅と大手駅間が開通し、駅と旧藤枝宿場町が結ばれました。その後、藤枝駅から北側へは岡部宿まで、南側へは牧之原市（旧榛原郡相良町）までを結ぶ軽便鉄道に発展し、志太・榛原をつなぐ交通機関として旅客・貨物の輸送に大きな役割を果たしました。後に袋井市までつながり、静岡鉄道駿遠線として総延長64.6kmとなり、戦後まで営業した軽便鉄道としては、営業距離で日本一の長さでした。

江戸時代から山間部を中心に生産されてきた茶は、外国への主要輸出品目として増産が進みました。茶は横浜の商社を通じた輸出でしたが、藤枝の地で直接貿易を志して藤枝製茶貿易会社が設立されました。明治時代に本格的に栽培が始まった蜜柑（みかん）など柑橘栽培も、技術向上の努力により生産量が増加しました。江戸時代以来から山間部を通じて様々な交流があった大井川上流域から、集積地である藤枝町や青島町へ、茶や材木などの物資輸送

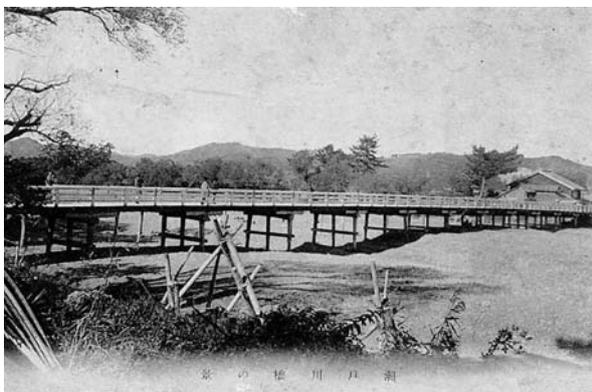


写真1-17 勝草橋



写真1-18 志太郡役所

の利便性を向上させるために敷設された荷物運搬用リフトが川根電力索道かわね でんりょくさくどうです。

明治中期以降、小等・中等教育の必要性が重視され学校設立に向け、志太郡における学校の設置位置を巡って様々な議論を経て、郡立志太農学校（明治36年・1903）、組合立志太実科高等女学校（大正7年・1918）、県立志太中学校（大正13年・1924）が相次いで本市の市域に設置されます。志太中学校（後の県立藤枝東高等学校）では当時としては珍しくサッカーが校技とされ、全国に先駆けてサッカーが盛んな地となり、「サッカーのまち藤枝」に発展する基盤となりました。

②昭和時代以降

戦時色が濃くなると市内にも防空監視哨ぼうくうかんししょうなど軍事関連の施設が置かれ、海軍航空隊藤枝基地（現在は焼津市）が建設されました。昭和20年（1945）には藤枝町役場の防空壕にB29による爆弾が直撃するなど、静岡空襲のような大規模なものではありませんでしたが、市内でも空襲による被害がありました。

戦後の混乱期を経て復興が進むと、警察・病院など生活のために欠かせない施設などを広域で運営する必要性などから町村合併が進み、昭和29年（1954）に藤枝市、昭和30年（1955）には岡部町が成立し、平成の合併前の1市1町になりました。昭和30年代には国道1号が通過、後に藤枝バイパスが建設され、現代においても主要幹線道路が市域を東西に貫き、経済の発展を続けてきました。高度経済成長期には平野に近い丘陵部では、東名高速道路や東海道新幹線の工事による土取りや、大規模な団地造成により、景観が大きく変化しました。工場の誘致や区画整理などによる市街地の整備により、転入者が増え人口増加が進みました。開発に伴い増加した遺跡の発掘調査の成果や、郷土藤枝を特徴づける歴史文化を調査・保存して市の個性として活かし、広く市内外に発信するための施設として市郷土博物館を、県内でも早い昭和63年（1988）に開館しました。

平成21年（2009）年には、旧藤枝市と旧岡部町が合併して現在の藤枝市となりました。市域には、東海道の旧宿場町が2つ所在することとなって街道ゆかりの歴史文化がより多彩になり、玉露に代表される茶産業とその歴史文化など、さらに豊かな歴史文化資産を有することになりました。

現在は、藤枝駅周辺を中心とした利便性の高さと、豊かな緑と歴史文化を、本市の個性として活かした持続性のあるまちづくりを進め発展を続けています。

4 ゆかりの人物

藤枝市文学館では本市ゆかりの文学者・芸術家を顕彰し、関連資料を収集しています。文学館において資料収集の柱とする4人として位置付けている文学者等は、次の通りです。

加藤 まさを（明治30年－昭和52年、1897－1977）

西益津地区の田中（大手2丁目）で祖父母のもとで育ち、明治43年（1910）に西益津尋常高等小学校を卒業して、東京で学問の傍ら、描画や詩作などに取り組みました。抒情的な文化が流行した大正ロマンの時代の流れに沿い、雑誌『少女倶楽部』などに作品を次々に発表して人気となり、まさをが作詩した童謡「月の沙漠」はレコード化され有名になりました。竹久夢二などと並び注目される、大正時代を中心に活躍した多才な挿画家・作家です。志太地域で発行された同人誌にも積極的に関与し、多くの文学青年を育てました。



写真1-19「月の沙漠」絵葉書

藤枝 静男（明治41年－平成5年、1908－1993）

旧藤枝宿場町の藤枝町市部（本町3丁目）で薬局を営む家に生まれ、郷里藤枝で過ごした少年時代についてはその作品に数多く登場しています。旧制千葉医科大学（現千葉大学医学部）で医学を学び眼科医としての仕事の傍らで文筆活動を続け、後に小説家として専念し、第32回野間文学賞の『悲しいだけ』など多数の著作があります。

村越 化石（大正11年－平成26年、1922－2014）

旧岡部町朝比奈地区の岡部町新舟で生まれ、旧制志太中学校（現静岡県立藤枝東高等学校）在学中に、ハンセン病の発病がわかり、16歳で治療のために郷里を離れました。東京で療養中に俳句と出会って句作を続け、昭和41年（1941）から暮らした国立療養所栗生楽泉園で師の大野林火の指導を受けたことが転機となり、句作に励みました。昭和37年（1962）には最初の句集『獨眼』を刊行し、病の境遇の中で、生命の尊厳を読み込んだ作品の数々を残しました。

小川 国夫（昭和2－平成20年、1927－2008）

旧藤枝宿場町の藤枝町長楽寺（本町1丁目）で資材を商う家に生まれ、青島町などで少年時代を過ごしました。20歳のときカトリック教会で洗礼を受け、東京大学やパリへの留学での学びや体験が、その創作活動に活かされました。作家として名を知られるようになった『アポロンの島』、第13回川端康成文学賞の『逸民』など多数の著作があり、自ら「枝っ子」といい、生涯を通じて藤枝で作家活動を続けました。

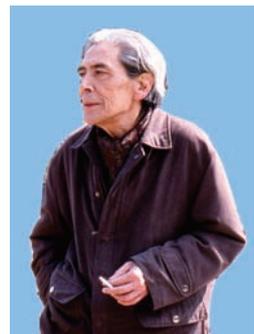


写真1-20 小川国夫